

追浜市民活動サポートセンター利用案内

- 追浜市民活動サポートセンターは、福祉、社会教育、まちづくり、文化、環境、国際、災害救援など、あらゆる分野での市民活動を支援する施設です。
- 市民活動団体の活動に関する打ち合わせや、作業の場としてご利用ください。
- 活動そのものを行うことはご遠慮ください。
例) ○○講座、○○教室、○○講習会など
- コピー機は、利用票を書かなくても、どなたでもご利用いただけます。
- コピー機以外の設備については、市民公益活動以外の個人的な勉強、読書、仕事、指導などには利用できません。

【利用対象】

<コピー機>

- ・どなたでもご利用いただけます。

<コピー機以外 ミーティングスペース、印刷機その他の機器>

- ・市民活動を行う団体・個人とします。
※営利目的の経済活動、宗教活動、政治活動は対象外です。
- ・すでに活動している団体・個人だけでなく、これから活動を始めようとする団体・個人も利用できます。
※生涯学習団体や趣味のサークル等でも利用できます。

【開館時間】 午前 10 時～午後 7 時 30 分

【休館日】 12 月 29 日～1 月 3 日

※その他サンビーチ追浜の休館日、役所屋追浜店の休業日

【ご利用にあたって】

- ・コピー機の利用にあたっては、利用票の記入は不要です。
- ・コピー機以外の設備をご利用になる際は、役所屋カウンターで利用票の各欄にご記入の上、サポートセンター入口脇のコルクボードに掲示してください。利用終了後は利用票をコルクボードから外し、所定の回収箱に入れてください。今後の有効利用を図るための参考とさせていただきます。
- ・他の利用者の迷惑になるようなご利用はご遠慮ください。
例) 大きな音や声を出す、テーブル・設備等を必要以上に占有するなど。
- ・室内での飲食は自由ですが、飲酒・喫煙はお断りします。
- ・限られたスペースですので、お互いに譲り合ってご利用ください。
- ・テーブル等を移動した場合は、利用後、元の位置に戻してください。
- ・ごみはお持ち帰りください。

裏面あり

機能、主な備品、利用方法について

ミーティングスペース

- ・打ち合わせのためのスペースです。空いている席を自由にお使いください。
- ・テーブル等を移動した場合は、利用後、元の位置に戻してください。

ワーキングコーナー

- ・会報、チラシ作成などの作業のためのスペースです。空いている機器等を自由にお使いください。
- ・機器使用に伴う印刷用紙、ホチキス針などの消耗品はご持参ください。
- ・初めて機器を利用される時は、役所屋カウンターに声をお掛けください。利用方法をご説明します。
- ・機器の利用にあたっては、正しい使用方法を守ってケガのないよう十分ご注意ください。
- ・テーブル等を移動した場合は、利用後、元の位置に戻してください。

○コピー機（有料）※コピー機のみ利用される方は、利用票の記入は不要です。

- ・使用料は1枚10円です。コインラックに硬貨を入れて印刷してください。
- ・領収書が必要な方は役所屋カウンターへお申し出ください。

○印刷機（有料）

- ・最大A3版まで印刷できます。
- ・印刷用紙はご持参ください。
- ・使用料は、原紙1版につき『製版50円+印刷枚数×0.1円（10円未満切上げ）』です。
- ・コインラックに硬貨または千円札を入れて印刷してください。
- ・領収書が必要な方は役所屋カウンターへお申し出ください。

○その他の機器

- ・ペーパーカッター（A3まで・最大裁断能力10枚）
- 大型ホチキス（No.3針、No.3U針、No.23-13FS針、No.23-15FS針使用可）
- 穴あけパンチ（2穴・最大穿孔能力45枚）を用意しています。

